

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11)特許番号

特許第3023658号  
(P3023658)

(45)発行日 平成12年3月21日(2000.3.21)

(24)登録日 平成12年1月21日(2000.1.21)

(51)Int.Cl.<sup>7</sup>

識別記号

F I

B 6 5 D 81/00

B 6 5 D 81/00

G 0 6 F 17/60

G 0 6 F 15/21

Z

請求項の数1(全 2 頁)

(21)出願番号 特願平8-217867

(22)出願日 平成8年7月31日(1996.7.31)

(65)公開番号 特開平10-45170

(43)公開日 平成10年2月17日(1998.2.17)

審査請求日 平成8年9月11日(1996.9.11)

特許法第30条第1項適用申請有り 「Simple」第  
16巻1号通巻183号第64、65頁(1996年5月)

(73)特許権者 596122250

株式会社丸満

三重県伊勢市神久3丁目2番22号

(72)発明者 山本 敏正

三重県伊勢市神久3丁目2番22号 株式

会社丸満内

(74)代理人 100084526

弁理士 岡 賢美

審査官 溝淵 良一

(56)参考文献 特開 平7-196140 (J P, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, D B名)

B65D 81/00

G06F 17/60

(54)【発明の名称】 婚礼引き出物の贈呈方法

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】 引き出物贈呈者が、贈呈者名欄・贈呈者住所欄・数種に群分けして引き出物明細を記入した引き出物グループ欄を有する贈呈リストを用いて、贈呈者と贈呈者別の前記グループを特定して引き出物の送り届けを委託者に委託し、続いて、前記委託者は前記贈呈リストに基づく贈呈者毎の送り先と送り届け日を確認整理し、しかるのち、任意の輸送手段によって前記贈呈リストによる指定引き出物を、前記確認整理による指定場所へ指定日に送り届けすることを特徴とする婚礼引き出物の贈呈方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、婚礼披露宴の出席者等に感謝の気持ちを込めて引き出物を贈る婚礼引き出物

2

の贈呈方法に関するものである。

【0002】

【従来の技術】婚礼の引き出物は、新郎新婦側で予め整えて準備し、婚礼披露宴に参加していただいた招待者に、その披露宴終宴時に手渡してお持ち帰りしていただく方法が慣習として広く定着している。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかし、その婚礼引き出物は慶祝と感謝の気持ちをあらわした品物を5~7点等に組合セットにするので、袋詰めしても形状が大きかつ重くなるものが多く、その上、披露宴の出席者は礼服を着用して遠路帰宅する者・年配者・二次会参加者等があるので、その引き出物の持ち帰りがかなりの負担になるケースが多い。

【0004】一方、その引き出物は披露宴の終宴時に出席者

席者別に手渡されるので、出席者間で異なる内容の引き出物が渡されると「出席者によって差をつけた」と見做されて折角の慶祝ムードに水をさすおそれがあるので、出席者全員に一律内容にせざるを得ないケースがあり、本来お祝金等に応じた内容のものを贈呈すべき社会慣習の原則に反した不合理を生ずる不具合がある。本発明は以上の従来技術の難点を解消する婚礼引き出物の贈呈方法を提供するものである。

【0005】

【課題を解決するための手段】以上の技術課題を解決する本発明の婚礼引き出物の贈呈方法は「引き出物贈呈者が、贈呈者名欄・贈呈者住所欄・数種に群分けして引き出物明細を記入した引き出物グループ欄を有する贈呈リストを用いて、贈呈者と贈呈者別の前記グループを特定して引き出物の送り届けを委託者に委託し、続いて、前記委託者は前記贈呈リストに基づく贈呈者毎の送り先と送り届け日を確認整理し、しかるのち、任意の輸送手段によって前記贈呈リストによる指定引き出物を、前記確認整理による指定場所へ指定日に送り届けることを特徴とする婚礼引き出物の贈呈方法」になっている。

【0006】即ち、本発明の婚礼引き出物の贈呈方法は、婚礼引き出物を披露宴の宴席で出席者に直接手渡ししないで、引き出物を贈呈する対象者と対象者個別の引き出物セットを特定して第三者に委託し、その参加者が帰宅する前または帰宅後に宅配届けする贈呈システムが特徴である。なお、本発明における婚礼引き出物とは、慶祝と出席に対する感謝の意をあらわす御礼慶祝品・婚礼記念品等をいう。

【0007】

【作用】以上の本発明の婚礼引き出物の贈呈方法によると、婚礼披露宴の出席者は引き出物を持ち帰る難渋な負担が解消される。そして、新郎新婦側の引き出物贈呈者は祝金等に応じた内容のものを自由に裁量して気がねなく選定し、社会慣習に適した引き出物を、贈呈すべき個別事情に合わせて送り届け、従来の贈呈方法における不合理が解消できる。

【0008】そして、婚礼披露宴の出席者は、家族全員出席・遠隔地からの者、或は帰省者または独身で下宿・寮住いの者等の多様な態様があり、必ずしも当人の現住所へ引き出物を送り届けても不都合を生ずることが往往にしてあるものの、前記の委託者が前記リストの贈呈者個々の送り先と送り届け日時を確認整理し、その確認に基づいて送り届けるプロセスとなるので、前記の不都合を生ずることなく極めて良好なタイミングと場所で引き出物を受領し、慶祝感を享受することができる。

【0009】

【発明の実施の形態】以下、本発明の一実施態様を説明する。まず、この実施形態に用いる贈呈リストは「贈呈

者・届け先リスト」と名づけした書面にして「婚礼披露宴の出席者を含む引き出物贈呈者の氏名・住所を多段に設けた贈呈者明細欄」と「引き出物・記念品を数点ずつ明記して組合せセットにして、セット金額を明示し、それぞれのセット別にセット記号を付した引き出物セット欄」と「贈呈者別に前記セット番号を指定するセット記号欄」からなる主要欄と、この主要欄に「新郎・新婦の氏名・住所を記入したタイトル欄」・「贈呈者毎の希望送り先・送り届け希望日を記入する送り届け指定欄」等の付記欄が適宜配設された構造を有している。

【0010】そして、以上の構成の贈呈者・届け先リストを用いて以下の手順手法によって、婚礼引き出物が贈呈者個々に送り届けられる。即ち、まず新郎新婦側が引き出物送り届け委託者（主として婚礼引き出物等を需要に応じて業として譲渡する引き出物営業業者）を選択して「前記の贈呈者・届け先リスト」の用紙と「そのリスト記入の引き出物セットの品名毎の説明パンフレット」を受け、そのリストに贈呈者の氏名・住所と贈呈者別の前記セット記号を自由に選択して明記し、前記委託者に委託する。

【0011】続いて、その委託者は前記リストの贈呈者に、当該委託を受けた旨を連絡すると共に、引き出物の届け先と届け日を確認して前記リストに整理記入する。しかるのち、その確認整理に基づいて委託者が任意の輸送手段によって、贈呈者別に特定された引き出物を贈呈者別の指定日・指定場所に送り届けて贈呈する。

【0012】以上の実施形態の婚礼引き出物の送り届け方法は前記の作用があり、披露宴参加者は礼服を着用したまま大きくして重いとされる婚礼引き出物を持ち帰る煩わしさがなく気軽に帰ることができる。そして、新郎新婦側の贈呈者は祝金等に応じた内容の品を自由に個別選択して贈呈することができるので、引き出物の内容を一律のする配慮は無用にして社会慣習に基づく合理的な贈呈ができると共に、その贈呈を受けるものはそれぞれの事情に合せた好ましい場所・日に受領することができる。

【0013】なお、本発明の婚礼引き出物の贈呈方法は、前記の実施形態に限定されず、委託者が提示する引き出物セットの内容に拘束されず、商品パンフレット・商品現品等に基づいて贈呈者自身が組合せセットし、そのセット内容を贈呈者別に特定する手法を採択することができる。

【0014】

【発明の効果】以上の説明のとおり、本発明の婚礼引き出物の贈呈方法は、婚礼披露宴参加者が引き出物を持ち帰る煩わしさがなく、その上、社会慣習に基づく合理的贈答手法が自由に採択可能となり、婚礼披露の一段の合理化と無駄排除ができる実用的効果がある。